

2019年5月31日現在

ファンドの概況

基準価額(円)※	7,962
純資産総額(億円)	36.2
設定日	2007年5月18日
信託期間	無期限
決算日	原則3月15日および9月15日 (休業日の場合は翌営業日)

※基準価額は信託報酬控除後です。

ファンドの内訳

内訳	比率
JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(1クラス)	99.36%
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.13%
現金等 ※	0.51%
合計	100.00%

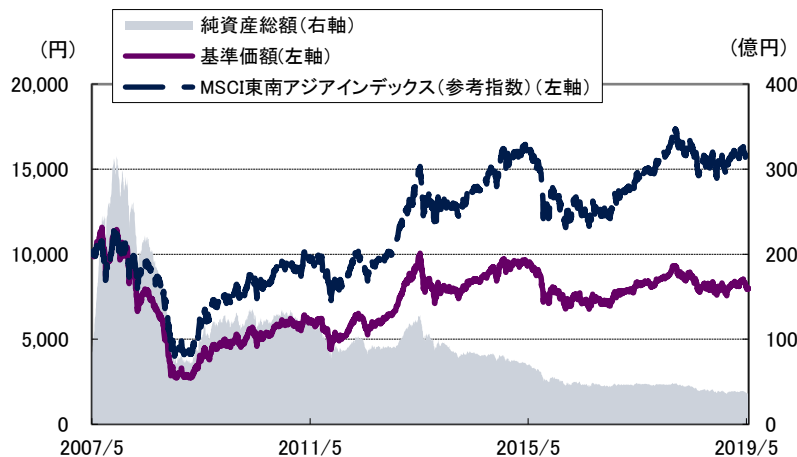
※ 現金等には未払諸費用等を含みます。

分配金実績(1万口当たり、税引前) 直近10期分

設定来累計	0円		
2014年9月16日	0円	2017年3月15日	0円
2015年3月16日	0円	2017年9月15日	0円
2015年9月15日	0円	2018年3月15日	0円
2016年3月15日	0円	2018年9月18日	0円
2016年9月15日	0円	2019年3月15日	0円

・分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

設定来の基準価額の推移



・基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

騰落率

期間	ファンド	MSCI東南アジアインデックス(参考指数)
1カ月	-5.74%	-5.95%
3カ月	-4.45%	-5.47%
6カ月	-1.93%	-1.76%
1年	-3.84%	-2.69%
3年	8.84%	20.13%
設定来	-20.38%	51.93%

・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りと異なります。
・MSCI東南アジアインデックスは、米ドルベースの指数を委託会社が円換算し、当ファンドの設定日前日を起算日として指数化しております。同指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

《ご参考》為替レート月間騰落率

通貨	2019/4/26 (円)	2019/5/31 (円)	騰落率
シンガポールドル	82.04	79.27	-3.38%
マレーシアリングgit	27.04	26.06	-3.62%
タイバーツ	3.49	3.44	-1.43%
インドネシアルピア	0.79	0.76	-3.80%
フィリピンペソ	2.14	2.09	-2.34%
ベトナムドン	0.48	0.47	-2.08%
米ドル	111.85	109.36	-2.23%

・対顧客直物電信売買相場の仲値
・インドネシアルピアおよびベトナムドンは百単位

2019年5月31日現在

投資先ファンド(JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(クラス))の組入状況 (純資産総額比)

資産別組入比率

資産	比率
株式	96.06%
株債連動債	0.00%
現金等 ※	3.94%
合計	100.00%

※現金等には未払諸費用等を含みます。

国別組入比率

国	比率
シンガポール	29.03%
タイ	23.06%
インドネシア	22.15%
マレーシア	11.62%
フィリピン	8.40%
ベトナム	1.79%
現金等 ※	3.94%
合計	100.00%

通貨別組入比率

通貨	比率
シンガポールドル	29.03%
タイバーツ	23.06%
インドネシアルピア	22.15%
マレーシアリングギット	11.62%
フィリピンペソ	8.40%
ベトナムドン	1.79%
その他	3.94%
合計	100.00%

組入株式上位10銘柄

	銘柄	国	比率
1	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	5.97%
2	DBSグループ・ホールディングス	シンガポール	5.86%
3	オーバーシー・チャイニーズ銀行	シンガポール	4.89%
4	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	シンガポール	4.23%
5	CPオール	タイ	4.01%
6	シンガポール・テレコム	シンガポール	3.68%
7	テレコムニカシ・インドネシア(ペルセロ)	インドネシア	3.37%
8	パブリック・バンク	マレーシア	3.32%
9	バンク・マンディリ	インドネシア	3.13%
10	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	3.00%
	組入全銘柄数 72	上位10銘柄合計	41.48%

組入上位5業種

業種	比率
金融	44.06%
コミュニケーション・サービス	9.19%
生活必需品	8.27%
不動産	7.98%
資本財・サービス	7.14%

市場動向と今後の見通し

(JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド)

5月の東南アジア株式市場は、米中貿易交渉が突然暗転し、新興国などリスク資産に対するセンチメントが冷え込み下落しました。中国の通信機器最大手企業に対する制裁措置が焦点となっていることから、情報技術セクターを中心に下げを誘引しました。特に貿易依存度が比較的高いシンガポールは2019年1-3月期のGDP(国内総生産)が下方修正されたことも相まって大幅に下落しました。インドネシアもジョコ・ウィドド大統領が再選したことで反発しましたが、下落分を相殺するには至りませんでした。タイは企業の減益決算なども嫌気して下落しました。一方で、マレーシア、フィリピンはかろうじて前月末比プラス圏内で月末を迎えました。

JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンドのパフォーマンスは下落しました。絶対ベースでは組入比率の高いシンガポールへの投資や、保有する大手銀行などが軒並み大幅下落するなどパフォーマンスの足かせとなりました。一方で、堅調に推移したバンク・セントラル・アジアなどインドネシアにおける銘柄選択はプラスに寄与しました。投資行動については、フィリピンとベトナムの新規銘柄を追加したことで同国の保有比率が上昇しました。

米中貿易摩擦が激化したことで、5月の東南アジア株式市場は軟調な展開になりました。米中貿易摩擦により今後サプライチェーン(供給連鎖)が中国から東南アジアにシフトしていくとみられていることは、同地域の経済にとってプラスとなるものの、投資家のリスク回避傾向が強まることは、短期的にはマイナスになるとみえています。株式市場が注目していた域内の選挙が終了したことで、投資家は企業のファンダメンタルズ(基礎的条件)に再度、注目してくることが見込まれるでしょう。国別では、インドネシアとベトナムを引き続きオーバーウェイトとしているほか、厳選したシンガポールやタイの金融銘柄をオーバーウェイトとしています。このような市場環境の下、東南アジア市場の株式等の中から収益性・成長性等を総合的に勘案した銘柄への投資を継続する方針です。

ファンドの目的

ファンドは、主としてアセアン諸国(東南アジア諸国連合)の株式等に投資するファンドと、本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

ファンドの特色

- ① 主として、アセアン諸国(東南アジア諸国連合)の株式等へ投資するルクセンブルク籍の「JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(イクラス)」「(米ドル建)」と日本籍の「CAマネーパールファンド(適格機関投資家専用)」「(円建)」に投資します。
- ② 「JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(イクラス)」の組入比率を原則として、90%以上に保つこととします。
- ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドル、米ドル対アセアン諸国の通貨の為替相場の動きにより変動します。
- ④ 「JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(イクラス)」の運用は、アセアン市場の株式運用において豊富な運用経験を有するJPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、アセアン諸国の株式等への投資に関するリスク(カントリーリスク)、為替変動リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、収益分配金に関する留意事項、株価連動債券に関する留意点等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・りそなアセアン・ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

《投資信託ご購入時の注意点》投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。
- 投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託のお申込みに関してはクーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルクの銀行休業日あるいはシンガポールの祝休日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2007年5月18日)
決算日	年2回決算、原則毎年3月15日および9月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.24%(税抜3.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担の上限:純資産総額に対して上限年率 2.044%(税込) ※ ※ファンドの信託約款に定める信託報酬(年率1.134%(税込))に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.91%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 りそな銀行 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する 照会先	委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人投資 信託協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	